

当座勘定取引にかかる事前ご確認について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済及び社会の発展を阻害する反社会的勢力との一切の関係を遮断することを目的として、平成22年4月1日付に「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、基本方針に基づき各種預積金等規定を改正して「暴力団排除条項」を導入するとともに、お取引開始時に「預金取引にかかる事前ご確認事項」等をご確認いただき、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明・確認していただいております。

今般、警察庁および金融庁から、東日本大震災復興事業に関する暴力団の介入事案の発生等が危惧されることも踏まえ、反社会的勢力の排除を一層適切かつ有効に行えるよう、「当座勘定取引における暴力団排除条項を実態に即してより明確化することが望ましい」旨の要請があったことに鑑み、「当座勘定取引規定」を改正するとともに、当座勘定取引開始の前提として、「当座勘定取引にかかる事前ご確認について」の内容をご確認・同意いただき、取引を開始することとなりましたので、ご理解のうえご協力くださいますようお願いいたします。

なお、改正後の規定は、改正前からお取引いただいているお客様にも適用させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

また、改正「当座勘定取引規定」諸規定の詳細については窓口にてお尋ねください。

以 上

平成23年12月1日